

三豊市定住促進・学生合宿支援制度

若い世代の方が合宿を通して三豊市に興味を持つことで、「三豊市をまた訪ねたい!」「将来、三豊市で住んでみたい!」と感じていただくことを目的とした制度です。

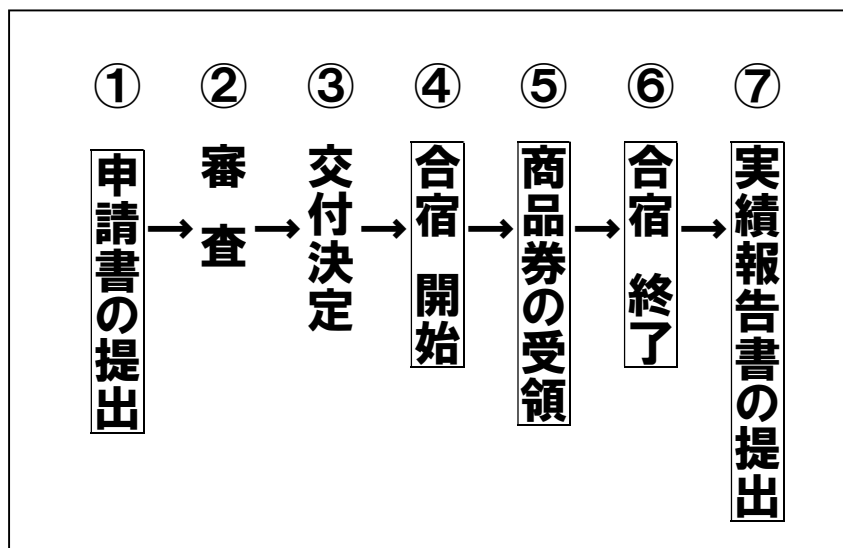
対象団体 三豊市外に所在する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の学生等 10人以上で構成されたクラブ活動団体（サークル含む）

対象合宿 三豊市が指定する宿舎に2泊以上宿泊し、練習、研修及び大会等の参加を行う合宿

交付金額 交付額は「1,000円×宿泊人数×宿泊日数」です。三豊市商品券でお渡しします（限度額30万円）

その他 合宿場所が市外の運動施設等であっても、対象です。三豊市商品券は、市内の取扱店でのみ使用できます。交付には、その他の要件があります。

手続きの流れ



問い合わせ先 田園都市推進課 電話 0875-73-3011

交付金には、上記以外の要件があります。別紙 Q&A をご覧ください。

申請書類については、事前にお問い合わせ下さい。

三豊市移住・定住専用ポータルサイトでダウンロードもできます → <http://www.city.mitoyo.lg.jp>

三豊市への移住・定住ポータルサイト。
みとよ暮らし手帳

